

令和2年度第1回岡山市基本政策審議会会議録

令和2年5月25日（月）

1 開会

○司会 それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年度第1回岡山市基本政策審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、越宗孝昌様が3月31日をもって委員を辞任されたことをご報告いたします。また、越宗様のご後任として、株式会社山陽新聞社執行役員論説委員会主幹の岡崎伸二様に新たに委員にご就任いただいております。

それでは、岡崎委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○岡崎委員 皆様、こんにちは。山陽新聞社の論説主幹をしております岡崎と申します。よろしく申し上げます。私、編集局長と社長室長を経て、今年の3月から論説を務めております。どちらかといいますと、岡山市の行政については批評をする立場なのでございますが、是非忌憚のない意見を私の個人の意見としてしゃべらせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

次に、開会に当たりまして、大森市長からご挨拶申し上げます。

2 市長あいさつ

○大森市長 皆さん、こんにちは。岡山市長の大森です。この新型コロナウイルスの関係で、会議もあまりなかったんじゃないのかなというように思います。我々も一度延期させていただきましたが、緊急事態宣言も解除されたということもあって、このような会をセットさせていただきました。通常の会議と違って、これだけ広々とした中でやらせていただいております。3密回避対策で窓も開けさせていただいているところでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

特に、前期の中期計画5年間、今年度で終了いたします。したがって、後期の計画をつくっていかねばならない状況になっています。そういう中で、今までの基本的な枠組

みを継続していくのか、そして今、ウィズコロナ、そして今後、アフターコロナという議論がよく言われているわけでありますが、この新型コロナウイルスの影響で、我が国の社会構造、どう変わっていくのか、岡山市の構造、どう変わっていくのか、いろいろな議論があろうかと思えます。そういったことも踏まえながら、我々として新しい計画をつくっていきたいなというように思っております。今日は忌憚のないご意見、よろしくお願い申し上げます。

3 委員の出席状況

○司会 続きます、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、4名の委員の方がご都合によりご欠席でございます。なお、委員過半数のご出席をいただいておりますので、当審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議事運営について事務局からのお願いでございますが、ご発言の前には挙手をいただきまして、議長が指名した後にご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これからの議事運営につきましては、片山副会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 会長の互選

○片山副会長 はい。それでは、会議次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思っております。先ほどご案内があったとおり、越宗前会長の委員辞任に伴い、会長の選出を行うこととなります。会長の選出方法は、本審議会設置条例第5条第2項に基づき、委員の互選によることになっております。会長の選任について、いかがいたしましょうか。ご意見がございましたら、お願いいたします。

○塩見委員 はい。

○片山副会長 塩見委員、お願いします。

○塩見委員 はい、塩見でございます。前回の計画づくりの経過について詳しくお知りになっていらっしゃる阿部委員を会長に推薦させていただきたいと思っております。

○片山副会長 はい、ありがとうございます。

ただいま会長は阿部委員にというご提案がございましたが、皆さん、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

○片山副会長 はい、ご賛同をいただきましたので、会長は阿部委員にお願いしたいと思います。

それでは、阿部会長、正面の会長席にご移動をお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、まず阿部会長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○阿部会長 はい。失礼いたします。会長に推薦を受けました、岡山大学にありました阿部でございます。3月末で定年になりまして、現在、名誉教授ということで、今回、委員名簿に名を連ねております。越宗前会長の後任ということで、少し荷が重い気もいたしますけれども、いろいろと岡山市政に関わらせていただいております。市長さんからもお話ございましたように、今回、コロナウイルスの問題ということで、我々、これまでに経験したことがないような事態に直面しておるかと思っております。こういった中で、この基本政策審議会、委員の皆様方のそれぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を伺いながら、横断的な議論をしていくことが重要ななと思っておりますので、ご協力方よろしくをお願いいたします。

簡単でございますけれども、会長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○片山副会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、本審議会設置条例第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、これからの議事運営は阿部会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○阿部会長 それでは、進めさせていただきます。会議次第に沿いまして議事を進めさせていただきますと思います。

議事に入ります前に、会議の公開と傍聴の取り扱いについて事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 はい。今のところ、傍聴希望者はいらっしゃいませんが、特に支障がなければ、本審議会を公開とした上で、この後、傍聴希望者が来られた場合の許可についてもご確認いただければと思います。

○阿部会長 はい、ありがとうございます。本日の審議につきまして特に支障になる事由はないと思われまますので、本会議は公開といたしまして、傍聴を許可したいと思います。もし、傍聴の希望の方がございましたら、よろしく願いいたします。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

5 協議

(1) 岡山市第六次総合計画「後期中期計画」の策定について

①新型コロナウイルス感染症について

○阿部会長 それでは、協議に入らせていただきます。

1 番目の、新型コロナウイルス感染症についてということで説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○政策局長 政策局長でございます。時間の都合上、資料の詳細な説明は省略させていただきます。ポイントを絞ってご説明いたします。座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3「新型コロナウイルス感染症について」をご覧ください。

1 ページは、新型コロナウイルス感染症の現状と対策、克服後の変化について、時系列をイメージして示しております。主な現状と岡山市の5月補正予算による緊急対応につきましては、この後、概要をご説明いたします。

現在、国においては、追加経済対策を盛り込む第2次補正予算が検討されているところでありまして、さらなる緊急支援と経済活動の回復に向けたV字回復支援を行う予定とされております。今後、岡山市においても、現状をしっかりと把握し、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

それではまず、岡山市の現状についてご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言は、4月16日に全都道府県に拡大されましたが、岡山県は5月14日に解除されております。感染症患者については、岡山市では3月22日に1例目が確認され、5月22日までに16事例となっております。また、保健所への相談件数、PCR検査数の推移は、表に記載のとおりでございます。

次に、3ページをご覧ください。学校園、児童クラブにつきましては、先週、5月20日水曜日までは、臨時休校や登園自粛の要請等の対応をしておりましたが、5月21日木曜日から再開をいたしております。

次に、4ページの市主催行事、市有施設の状況については、資料に記載のとおりとなっております。

次に、5ページをご覧ください。市内中小企業の売り上げの状況についてご説明いたします。

この資料は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの理由により経営に支障を来している中小企業が、信用保証協会の平時における通常の保証額とは別枠で融資の保証を受けることができるセーフティーネット融資保証制度の対象といたしまして、岡山市が認定した件数をもとに作成しております。3月2日からの件数を計上しておりまして、4月21日時点、5月11日時点の累計の件数を記載しております。認定件数は486件から1,257件に増加するとともに、売り上げの減少率は赤色の50%以上の割合が増えており、外出自粛等の影響が推測されます。

続いて、6ページは業種別の状況でございます。4月21日時点では、卸売・小売業と宿泊・飲食サービス業で全体の半分を占めておりましたが、5月11日時点では建設業等の割合が増えてきております。いずれにせよ、全業種にわたり大きな影響が生じていることが分かります。

次に、7ページをご覧ください。コンベンションキャンセル件数は急増し、岡山城天守閣入場者数は激減する状況となっております。

次に、8ページをご覧ください。これまでご説明した現状を踏まえ、感染拡大の防止と早期収束へ全力で取り組むとともに、特に大きな影響を受けている市民生活と地域経済へ直接的かつ効果的な支援を迅速に行うため、岡山市では5月補正予算を編成したところでございます。特に、中ほどにある、中小企業・小規模事業者への支援については、国においても給付金や融資制度などによる支援策が講じられているところですが、岡山市としても、さらに踏み込み、困っている企業や事業者が事業を継続するための経費を直接支給するなど、スピード感を重視した岡山市単独の支援を行っております。今後さらに、感染症収束の状況に応じ、地域経済回復に向けた施策、消費喚起の取り組みなどについても、国の経済対策を踏まえながら機動的に対応してまいります。

次に、9ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症は、各分野にさまざまな影響を及ぼしているところですが、人口動態につきましても、やや変化が見られます。

まず、住民基本台帳などを基にした推計人口を見ますと、本年3月1日、4月1日、5月1日時点の人口は、緑色の平成30年、紫色の平成31年に比べて、赤色の今年、令和2年4月1日の減少幅が小さく、5月1日でも、やや上振れしております。

次に、転入と転出の差である社会動態についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。日本人の推移を見ると、例年3月は東京圏などへ流出する人口が多く、3桁後半あるいは1,000人近いマイナスとなっておりますが、過去2年に比べて今年は減少幅が小さくなっております。

続いて、11ページの外国人の推移を見ると、過去2年とは異なり、減少幅が拡大しております。これは、右上に記載のとおり、国による外国人の入国制限の影響等が考えられます。

次に、12ページをご覧ください。3月1日から4月30日までの2カ月間の累計による、岡山市から見た県外の社会動態を見ると、左側の日本人は特にピンク色の転出者の減少が顕著となっており、転入者、転出者の数がほぼ同数となっております。一方で、右側の外国人は、転入者が大幅に減少し、転出超過となっております。

続いて、13ページの日本人の圏域別の推移を見ますと、転入では東京圏や大阪圏、国外からの増加が見られ、右側の転出では、東京圏や大阪圏、中国地方、国外への減少が見られます。

続いて、14ページをご覧ください。外国人の圏域別の推移では、左側グラフの国外からの転入が減少しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が特に首都圏や近畿圏において進んだ3月から4月までは、過去2年に比べ、日本人の転出者の減少、外国人の転入者の減少が見られております。引き続き、5月以降の数値を注視していく必要があると考えております。

次に、15ページをご覧ください。最初にご説明した1ページの資料に、一番右側の克服後の変化(例)、アフターコロナの欄に記述を記載しております。緊急事態宣言期間中をはじめとして、買い物や食事、働き方の新しいスタイルなど、新しい生活様式が実践されてきていることに加えまして、テレワークの導入やオンライン会議の活用などの変化が起こっております。こうした変化のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、我々が経験した、あるいはこれから経験することになるであろう項目について例示をいたしております。

1つ目の「働き方」では、テレワークやオンライン会議などによる労働環境の変化、2つ目の「教育」では、学校での1人1台パソコンの整備、オンライン学習の進展などによる教育環境、学び方などの変化、3つ目の「暮らし」では、通販、キャッシュレス化の利用加速などによる消費行動、コミュニケーションなどの変化、4つ目の「産業活動」では、企業が進める非対人・無人化の加速、過度のグローバル化の抑制・国内回帰、企業間のシェアリングなどによる企業活動の変化といった点について記載をいたしております。

ここでお示ししているのは例示でありまして、委員の皆様が活動されているさまざまな分野におきましても、変化やその兆しを経験、あるいは見聞きをされていることであろうかと思っておりますので、この後の協議の時間におきまして、委員の皆様が気になる点についてお聞かせいただければと思います。あわせて、これらの変化が日常生活に定着したときに、個人の価値観や人の動き、岡山のまちといったものがどのように変わっていくのか、あるいは中・長期的な市政運営に必要なようになっていくと考えられる視点はどのようなものかなどにつきましてもご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○阿部会長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま政策局長から説明ございましたように、新型コロナウイルス感染症の克服後の社会において、変化がどのように影響していくか、あるいは中・長期的な市政運営に必要な

になっていくと考える視点はどのようなものかということにつきまして、委員の皆様方のそれぞれのご専門あるいはご担当の立場から協議をお願いしたいと思います。

先ほど、資料にございましたけども、個々の細かな数値とか最近の短期的な動きについて議論するのではなく、15ページにございましたように、今後の大きな変化がどういうふうに変っていくか、そういったことを今回の総合計画の中期的な見直しの中でどういうふうに反映していくかといったことについて、ご自由にご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

どなたからでも結構でございます、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○前野委員 私のほうから口火を切らせていただきます。

防災・減災が専門分野なんですけれど、避難所の運営とか、もう既に岡山市もやられてるかと思えますけれど、昨年度までの避難所の運営等だと、ほぼ間違いなくクラスターになるんじゃないかと思えますので、よく分散型であるとかマルチ避難とかも言われてますので、そういったことを是非、しっかり検討して、市政にも含めていっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

あと、後のほうで災害に強いまちづくりというのがありますので、個々の細かいことについては、そちらのほうでまた意見を述べさせていただきますけれども、ここの部分については、防災・減災で特に避難所の運営とかが非常に重要なと思いますので、是非よろしく願いします。

○阿部会長 はい、ありがとうございました。防災の立場から、避難所がどういうふうになっていくのかというのは、今、マスコミ等でもいろいろと議論をされておることがございますけども。

何か、市のほうから、この件について、今、例えばああいった大規模な災害が起こった場合に、どういう状態になっていくのかという認識とか、それをどういうふうにしていくということに対して、何かご意見等ございますでしょうか。大変難しい問題かなと思うんですけども、現時点で。

○危機管理室理事 はい、危機管理監でございます。今回、避難所に逃げる際に、コロナ

感染拡大防止ということで、先週金曜日のコロナ対策本部会議のほうでもお示しさせていただいたんですけども、分散避難ということで、まずは今避難所を開けている区域の隣接している小学校についても避難所を開ける、あるいは車で来られた方、その方には車中泊も今後は想定していくということ。それから、避難所自体も、約1 mから2 m間隔をあけて、避難所の中にいていただく。それから、体調不良の方につきましては、個別の部屋を用意して、その対応をしていく。いずれにしましても、これまで以上に拡大防止ということで、避難所にはマスク、消毒液、それから手袋等を配備して、万全の態勢で避難されてこられた方を避難所のほうで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○塩見委員 私の所属しています連合婦人会は、消費生活も一緒にやっております。それで、ここを見てもみますと、通販とかキャッシュレスとかが増えていくということですけども、高齢者や、特に女性の高齢者の方、その使い方とかがわからないので、啓発をしていただきたいなということと、それから、被害に遭わないように、今でも被害に遭う方が多いわけですけども、その対策もお願いしたいなと思っています。

以上です。

○阿部会長 はい、ありがとうございました。

こちらのほうから、いろんな課題を述べるだけでは不十分だと思いますので、市のほうから何か、ただいまの件につきまして取り組み、ご意見等ございますでしょうか。

○保健福祉局長 保健福祉局長です。今後というか、早急になんですけども、国からも新しい生活様式とか、いろいろ示されてます。そういった中で、市民の方々に正しい情報を正しく理解していただいて、日常の行動をしていただくということで、もちろん手洗いとか基本的なこともあるんですけども、そのほかの内容も国の資料を見てくださいというのではなくて、市のほうからPR、周知ということをやっていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○阿部会長 はい。それでは続いて、梶谷委員さん、お願いいたします。

○梶谷委員 今後のことですが、1点、本当はV字回復を期待するんですが、今の状況からすると、緊急支援の後にすぐV字回復支援というのは、若干危険ではないのかなということを感じております。感染症に対しての医療的なケアができる、ワクチンができるとか治療薬が開発された後は、V字回復支援というのがピンとくるんですが、それまではV字回復というよりは、徐々にどう回復していくかという支援のほうが重要ではないのかな。

それから、V字回復が実際起こりますと、実は地方の中小企業、ひょっとしたら、その回復のスピードについていけない可能性もあるのではないのかな。そういうことからすると、V字回復はもうちょっと後にさせていただいて、その間に、いかに地方の中小企業もそういう時代の変化に乗り遅れないだけの対応ができるような、そんなような経営支援というか、お金の面というよりはノウハウ的な支援というのが、これから重要になるんじゃないのかなというふうに感じております。

それからもう一つ、中・長期的な市政運営というか、アフターコロナとか感染症みたいなものは、今回、本当に行政の皆様方、大変な中ですごい頑張っていただいたと思うんですけども、市民だとか産業界との情報共有の場がもう少しあっても。そうすることによって、行政はここをやるけど、ここ、厳しいんだよ、産業界、やってくれとか、逆に言うと、ここは市民のほうから、もう少し市民のいろんな活動のところで情報共有もしていってくれとか、そんなことをやったほうが、行政からだけの発信でやるよりは、情報を共有して、今の状況はこうなんだということをみんなが認識できれば、自分たちも考えて行動することができるのは結構あるし、いろんな知恵も働かすことができるんじゃないのかなというふうに思います。

特に、医療現場の情報等はあまり流れてきてなかったんで、岡山はそんなに感染が出ていないから、医療現場はそれほど大変じゃないんじゃないかなと思ってましたけど、実際聞いてみると、非常に大変だったという話も聞いてます。いろんなことがわかってくれば、それぞれがいろんな行動ができるのかなという感じがしております。よろしく願いいたします。

○浜田委員 岡山大学医学部の浜田でございます。

今、梶谷さんからもご指摘があったんですが、情報共有というのは、非常に難しいなというふうに思ってます。大森市長が、ウィズコロナ、アフターコロナというのをお話し

やいましたが、ウィズコロナといいますと、ステイホームというのがあって、それから不要不急の外出はしないでくださいという、駅前の看板だと、そういうふうに書いてあるんですけど。今、実際は大森市長さんなんかの発言を伺っても、不要不急の外出をするとかおっしゃってないんで、我々市民の受け止め方が、まだステイホームで、不要不急の外出しないでという感じになってるので、そこはややギャップがあるのかなというふうに感じてまして。

そこは、市のほうから、やや積極的な広報戦略といいますか、考え方、ステージが今変わって、感染予防と経済社会活動を両立しないといけないというステージになってると思いますので、そこは是非、広報戦略が必要なのではないかと考えてます。専門家会議は、「新しい生活様式」と言ってますけれども、新しい生活様式というのも、例えば外で外食しちゃいかんとかということではなくて、マスク、手洗い、身体的距離を確保した上で、基本的な感染対策をしながら、個々人が判断して、やっといこうということなんで、そこら辺の意識を揃えていく必要があるのかなと考えております。

それから、アフターコロナということなんですけれども、1つは、医療について言うと、オンライン診療の普及というのがありまして、今回、初診でもオンライン診療が可能になったということで、これはかなり、これからも普及するだろうと。今、電話でも可能ということで、高齢者の方なんかでも対応できるんじゃないかと思えます。

それから、医療とか介護に対する意識といいますか、簡単に言いますと感謝の念が広がったということがあって。ボランティア団体とかが医師会に多額の寄附をするとか、そういう動きなんかも出てきてますけれど、寄附の文化なんかも岡山で広がる可能性があるのかなというふうに考えております。

それから次、梶谷さんご紹介になりましたけれど、岡山はあまりコロナ患者出てない、25人ということ、岡山市内ですと16人ということなんです。実際は、かなり、おっしゃるように、医療機関は頑張って対応してまして。にもかかわらず、これは市もよくご存じだと思うんですが、病院の収益状況がかなり悪化してるという。コロナの患者さん、やはりすごい手がかかるということと、それから手術とかを延期しないといけないとかということと、それから実際に診療報酬とか、それほど入ってこないということがあって、かなり収益が悪化してるみたいなんです。これ、一般の医療機関も同様なんです。この辺は、かなりご配慮をいただければありがたいかなと思っております。

とりあえず、以上です。

○原田委員 はい。中国銀行の原田でございます。経済全般についてなんですけれども、我々、お取引先に対して、今回、非常な危機感を持っておりまして。法人の融資先というのが約2万社、お取引先がございます。全先に対して、現状の状況をお聞きして、何かお手伝いができることがないかということで、5月の初旬に一応集計をとりました。そういたしますと、毎週、日を迫うごとに、その件数が増えていっておるとい状況が現状でありまして、今は影響はないかもわかりませんが、今後、何があるかわからないというふうに思われてる事業者の方が非常に多い。

それで、件数的に言いますと、2万先のうち、約4割の方がそういったようなご不安を将来に持っておられる。今、融資ということで申し込みを受けておる先というのは、金額で言うと、2,000億円程度が融資の申し込みがございます。今回のコロナについては、先ほど梶谷社長がおっしゃられましたけれども、お金を出しただけでは解決しないのかなというふうに思っております。一番、今懸念をしておりますのが、廃業を考えられてる方が非常に多いといたしますか。幾ら無利子であっても、借りたお金は返す必要がある、果たして、これから先、そのお金を借りても大丈夫だろうかというようなことを考えられているお客様もいっぱいいらっしゃいます。我々、金融機関としては、そういったお客様のお悩みをどうやって解決しようかなということが、大きな課題にもなっておるとい状況です。

アフターコロナについては、本当に予測できないといたしますか、本当に大きく変わるんだろうかと、想像以上に変わるのではないかなと思っております。15ページに書かれているテレワークや会議のオンライン化、これはもちろん、我々のところまでも、今までこんなことはやってなかったんですけども、必要に迫られてやると、十分に機能することもいっぱい出てきております。そして、非対面チャネル、それからダイレクトチャネルの進展というのは、今回を機にして、予想以上に進むであろうと考えております。

1つ、地方にとって、こうあってくれればいいなと思ってることは、少し都市部集中が地方に回帰するというか、先ほどの資料でもありましたけれども、地方のよさというようなものが少し再認識されて、そういった若者のニーズにどういうふうに我々が対応できるかなというのを1つ、大きな課題として今考えておるようなところでございます。

以上でございます。

○高旗委員 失礼します。岡山大学の高旗と申します。よろしくお願ひいたします。

アフターコロナということで意見を求められておりますが、なかなかそこまで考えが及びません。むしろ、第2波にどう備えるかというところなのかなと思ひながら、いろいろ考へておりますが、大きく4つほど申し上げたいと思ひます。

まず、市の皆様もそうですし、市教委の先生方、それから市の研究研修センターの先生方、それから現場の先生方はもちろんですが、本当に心を砕いて、子供たちのためにしてくださってる現状は、私もよく承知しております。その上で、第2波の懸念を常に念頭に置くというこの状況にあつて、第1点目は、「学校では絶対クラスターを発生させない」という強い決意を、市民も含めて共有していくことが大事かと思ひます。ただ、そうは言ひましても、これ、非常に難しい課題でして、我々にできることと云つたら、手洗いと云ひいと、それから距離をあけて座ると云ひぐらいのことしかできないかもしれません。しかし、まず、その決意をみんなで共有していくという動きが大事かと思ひております。

2点目は、「学校でクラスターを発生させない」ということの決意とは実はものすごく矛盾することですが、通常の学校教育活動、特に教育課程をちゃんとこなしていくこと、それを可能な限り実現していくことが必要です。この2つは非常に矛盾するのですが、通常の学校教育活動を進めていくことに関しては、あらゆる人員や資産を投じる必要があると思ひます。

そういう点で、例えばルーチンとして行つている様々な事業があると思ひます。ありがたいことに、私も幾つか関わらせていただいておりますけれども、不要不急とは申しませんが、多少の見直しとストップをすることによって、持っているマンパワーも含めて、全て第2波への備へに投入しないと云ひないかと思ひます。あわせて、ソーシャルディスタンスのことを考へていくなれば、ある種の極論なんですけれども、25人学級が実現して云ひないんだらうかとすこし欲張りなことも思ひます。

3点目には、既に休校によって著しく、とりわけ家庭的な背景による教育格差が進行していると思ひます。行政の仕事は、困つてる方に手を差し伸べるということが第一かと思ひますので、そういうところへの援助をどう進めていくか。早くそのデータ収集も含めて、この3カ月ほどの間にどういふ格差が実態として生じているのかという押さえが要ると思ひます。

最後に4つ目は、先ほど見ていただいた資料の8ページの下に予算も上げておられましたが、オンラインの環境を駆使した新しい授業の形というものを、それこそ第2波

の前に調えることが強く求められると思います。G I G Aスクールに関しては、17億円、18億円ほど国からということのようですけれども、これはタブレットやPCを1人1台あてがえば済むという話ではなく、また、教室の通常の授業をオンライン上に再現することでも、届かない不十分なものがあると思っています。そういうところをトータルに、オンラインにふさわしい、より新しい授業、学習の形を実現するために何が必要かを考える必要があると思います。なお、「新しい形」というのは、あくまで形式です。大切なのは、学習や授業に対する「考え方」です。その部分は、現状でも基盤は同じだと思います。つまり、その「考え方」の基盤とは、「子供たちの学習を支援していくんだ」というスタンスです。こういうところに向けた、さまざまな条件整備について、第2波の前でできることは何なのかということの洗い出しと、そこに向けたマンパワーの集中的な投入ということを是非ご検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○阿部会長 はい、ありがとうございました。いろいろな社会経済的な問題が浮かび上がってきている中で、それぞれの分野と行政とのコミュニケーションというか、そのあたりのことは、現在どういうふうになっておりますでしょうか。今回の問題、急激に起こってきたものですから、まずは国民の生命とか健康を守ることがあって、その中で社会経済的な動きは抑え込まれてきたところはあると思うんですけれども、少し時間的にいろんなことが進みつつあるということで、もし何か市のほうからお聞かせいただけることがございましたら、お願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大森市長 今、阿部先生のおっしゃったのは、経済界というか、そういったところとの連携というか、話し合いというのはいまうまくいってるかという理解でいいでしょうか。

○阿部会長 ええ。

○大森市長 十分じゃないと思います、一言で言うと。もちろん、折を見ながら、私も市長としても、例えば飲食業界、宿泊業界、お医者さん、四師会とか、それから介護系とか、いろんな話は伺っているんですが、それは各部局、またそれぞれやっていると思いますが、これだけの未曾有の事態で、十分に意思疎通ができてるかということ、それは必

ずしも、私は十分にいてないだろうと思います。それは、婦人会なんかもそうだと思いますし。先ほど浜田先生がおっしゃったように、我々も1カ月以上、実質的な新規感染者は出てません。だから、このようにお互いソーシャルディスタンスをとりながら、マスクの着用をやって、基本的な用心をしながら接触をしていって、お互いの意思を確認して、次のステップに進んでいくということが、これからすごい求められてるんじゃないかなというように思ってます。今日の基本政策審議会を開かせていただいたことも、そういうことでありまして、これから進めさせていただきたいなというように思っているところであります。

それで、阿部先生、今、何人かのご発言があったということで、途中の段階で、少し思いみたいなものを述べていいですか。

○阿部会長 もちろん、はい。是非、お願いいたします。

○大森市長 浜田先生もおっしゃった、外出自粛というところから、うまく経済というか人間の活動とコロナウイルス対策というものをバランスよくやっていかなきゃならないというところが、まだまだ岡山はできてないんじゃないかなと、私も本当にそう思うわけがあります。広報活動ということをおっしゃいましたけど、それももちろんのことなんですけど、具体的に行動も変えていかないといけないんじゃないかなと思います。私も週末、まちの中を歩いてみたり、夜も少し歩いてますが、まだまだ、うまいバランスがとれてるのかなというのは、ちょっとクエスチョンマークがつくところであるんじゃないかなと思います。具体的にどうするか、我々も考えますが、また教えていただければと思っております。

それから、梶谷さんがおっしゃったV字回復の時期って、すごい難しいですよ。それはもう、よく感じているところでありまして。V字回復といっても、我々、一体、いつどういう手を打つのが一番効果的なのか、これも逆に言うと、経済界の方々と相談しながらやっていかないといかんのかなと思っております。

それから、アフターコロナの話で原田さんがおっしゃった市内だけの議論というよりも、もっと、東京一極集中というのがどう変わっていくのかとか、もっとグローバルな議論もあってもいいのかも分からないですけども。ここで先ほど政策局長が説明したように、東京への社会移動はやはり若干減ってはきてるんですけども、これが一時的なものな

のか、これからどういうふうになっていくのか、この社会移動を大きく変えていくというのには、どういう手を打っていけばいいのかというところも議論の対象になるんじゃないかなというように思っているところであります。

高旗先生の教育問題、これは一回、富山県で小学校のクラスターが出たということもあったんですが、全国的には、基本的には院内感染と社会福祉施設が中心だったということで、大きくは動いてないんですけれども。本当に、学校であったら、大変なことになるという認識は持っているところであります。教育委員会とともに、そのあたりをより議論していきたいというように思っております。

以上です。

○阿部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、岡崎委員さん、お願いいたします。

○岡崎委員 山陽新聞の岡崎です。私は、今回一番感じたのは、学校、小・中学校を中心にした学校というのが、社会的に大きなインフラであるというふうに痛感いたしました。というのが、ほとんど共働きが前提ですので、休校になるということに、今回、繰り返がありましたので、母親、子育て中の母親の、うちの社員も相当動揺いたしました。これが、やはり一番大きな問題だったかなと思います。

それから、この学校休校のさなかに児童クラブに預かってもらえるのかどうかというのが、一番大きな点で、それぞれの学区の児童クラブで対応が違うということで、これが非常に働き方の中にとってもマイナスになった面がありました。岡山市も児童クラブの運営については、かなり積極的に関与するというふうには聞いてますが、これは是非、今回のコロナの問題も含めて考えましたけど、是非そうあってほしいなと感じました。

それから、ひとり親世帯の中には、学校給食が栄養バランスがとれる唯一の食事であるというような家庭もあるようですので、学校給食がない間の子育てというのは大変大きな社会問題であったんだろうと思います。これが一番大きな点かなと思いますので、一気に体制を整備するというのは難しいと思いますが、目配りをしていただきたいと感じております。

それから、保健所の業務ですが、保健所が急にクローズアップされたという点で、今回は大変だったろうなと、保健所の方々というのは大変だったろうなと感じます。ほとん

ど、国から与えられた職務というのを淡々とこなすというのが保健所の業務だろうと思うんですが、今回のパンデミックに当たりまして、医療機関前に保健所が対応するという点については、多分、大勢の方が違和感を持ったと思いますし、それについて保健所に対する苦情なり、それから保健所の、一般の患者であるのかわからない方についての応対というの、職員の方も相当苦労されたのではないかなというふうに思います。特に、岡山市は政令市で、保健所業務というのは、都道府県じゃなくて市が単独で担っているわけで、日頃から、こういう事態に対応するのであれば、もう少し岡大の公衆衛生の先生方などとともに対応について検討して、準備しておくことが必要なのかと考えています。

それから、ポストコロナの経済については、やはりちょっと早いのかなという感じがしています。原田専務が言われましたように、うちの社説でも書いておりますが、1都3県が最初から最後まで今回の緊急事態宣言の対象地域になるということで、この地域が密である、世界的な人口密度の高い地域でありますし、それから都道府県の境なしに人が行き交うという、非常にコントロールのしにくい地域であるということは明らかになったわけで。アンケートなんかで、テレワークをした人のアンケートをとっても、引き続きテレワークをしたいという、その意思が非常に高いというのも聞いています。

テレワークをするのであれば、別に首都圏に住んでいなくてもいいというか、地方で十分仕事ができるということにもなってくると思いますので、社会構造も大きく変化する可能性があるということは見ておかなければいけないのかなと思うし。そうであるのなら、岡山市などにとっては非常に大きなチャンスで、さっき、市長さんが、もう少し大きな枠でと言いましたが、岡山県全体で、自然の中で生活をする人を受けるとしても、身近に文化とか芸術とかスポーツとかが感じられる場所というのがないと、どうしても人間の生活というのは潤っていかないと思いますので、その役割は岡山市が担うべきかなと思いますので、それも含めて考えていけばいいのかなというふうに感じました。

○山下委員 これまでの委員さんの発言と重なる部分があるんですけども、1つは、教育のことについてです。先ほど来、教育の変化などの話もあったり、リモート授業といったようなやり方が今後行われるようになるということで、アフターコロナのところに、学校の1人1台パソコン整備ということが書いてありますけれども。パソコンの整備がされたからといって授業ができるわけではなくて、授業をする側の技量といいますか、そういったものがブラッシュアップされていくべきだろうなと思います。そのためにというか、

現場の先生方は恐らく試行錯誤で、この1カ月、自分でやり方をいろいろ考えながら、工夫しながらされていたと思うんですけども、どういうふうなやり方が有効なのかといったことを情報を蓄積して、新たなシステムというのをつくっていく必要があるのではないかなというふうに感じています。

もう一つは、家にいなさいということで、ステイホームなんですけれども。家に居場所のない子であったり、あるいは虐待、DVといったような、見えない問題というのが実はあるのではないかと考えています。例えば、望まない妊娠であるとか、そういったこともあるかなと思いますので。そういう支援体制というか、ケアの体制というものをつくっていく必要もあるのではないかと考えております。

以上です。

○赤木委員 赤木です。よろしくお願いします。

本当につけ加えみたいなことなんですけど。先ほど、高旗先生が25人学級の実現というようにも言及されましたけれども、いきなりそういうことは難しいかもしれませんが、現実に学校の中で3密をつくらないということをやろうと思ったら、分散させる必要がありますよね。そうすると、恐らく2倍の、教育関係でお仕事される方を必要とするのではないかと考えています。そういった人的な支援を学習の場に、これは児童クラブも含めてですけれども、是非お願いしたいというのが私の意見です。

以上です。

○片山副会長 私は、多文化共生、国際交流ということで、少しお話をさせていただけたらと思います。

岡山市は、多文化共生社会であると考えております。ただ、今まで、外国人留学生も、生活者としての外国人も、外国人であるということで区別されることは多々あったかと思えます。しかし、今回の新型コロナについての特別定額給付金は、外国人であっても、住民基本台帳に記録されている人は誰でも受けることができるということで、大変助かっています。最初は、外国人の留学生はだめかなと、ちょっと怖かったんですけど、大変、学生たち、喜んでおります。また、困窮学生に対する援助も、初めは日本語学校生は入っていなかったんですけども、要望して、入れてもらうことができました。

これから、生活者としての外国人、働く人、留学生、またその子供たち、みんな、日本

人と同じように公平な待遇が受けられる社会になる、これがきっかけになれば、多文化共生社会が一步前進するのではないかなと、希望的観測を持っております。

岡山市は、じゃあ、どんな役割を担うのかといった場合、SDGsにありますように、誰ひとり取り残さないセーフティーネットをつくって、外国人を含めた社会的弱者に対して公平な仕組みをつくるのが大事ではないかと思っております。また、そういう方たちに対するリカレント教育を援助することによっても、多文化共生社会の推進に役立つのではないかと思います。例えば、言語、言葉の習得や、資格の習得によって、日本の社会に溶け込み活躍できる可能性が出てくると思います。これからの変化に対応していくために必要な考え方やスキルなども学んでいかなければ、この新しい流れにはついていけなくなるので、日本人にもリカレント教育を安価に受けることができるように、民間と協力して、教育格差ができないようにすることが、経済の継続可能にも結びつくのではないかと思っております。

国際交流ですけれども、経済活動ではグローバル化が進んで、新型コロナウイルスによって国と国が行き来できなくなり、物づくりがとまってしまうという事態になりましたことは、もう皆様、よくご存じのことです。全ての交流がとまって、保護主義になって、自国のことしか考えない風潮が見えてくるように思います。政治的なことは簡単にはいきませんが、民間の交流は今まで以上に盛んになるのではないかと私は思っております。国の行き来ができるようになって、オンラインの活用で世界が近くなり、お互いを知る機会は今までよりも、ある意味増えるということも考えられると思います。オンラインを使った、違った交流が盛んになるのではないかなということも考えています。民間が交流を促進しようとするとき、やはり行政のサポートというのを、インフラとかいろんな機器の援助とか、いろいろありますけれども、それだけでなく、ほかの国と交流するとき、その国に対しての橋渡しとか、そういったことにも行政のサポートがあれば、よりよい交流ができるのではないかと思っております。

新型コロナが終息したとき、しかしウィズコロナで生活しなければならないので、新しい生活様式を考えてほしいと安倍首相はおっしゃっていますが、新しい生活様式ということで、これは自分で身にしみて思ってるわけではないんですが、監視社会になるんじゃないかとか、また非難し合うような人間関係にならなければいいなということも感じています。私ども、4月に入国してくる学生を入れるか入れないかということで、大分検討いたしましたが、教職員は、もしも海外から入れた場合、もしもその人たちがコロナウ

ウイルスにかかっているとしたら、そのときは学校自体、バッシングに遭って、とても立ち直れないようなことになるのではないかと、非常な本気になって恐れておりました。幸い、そんなことはなく、無事にみんな、勉強しておりますけれども。そういった、監視したり、またよく最近言われます自粛警察というんですか、そういうようなことが起こること、そういうことがないような、そんな社会にはなあってほしくないなというふうに思っております。

あとは、皆様がおっしゃいましたように、必ず変化するので、その変化への対応力が持続可能な社会をつくる上で大事なことで皆様おっしゃいました。これからお役所の中でも、ウェブで申請したり、それが各部署につながったり、AIの活用などで効率化を図っていかれると思います。いろいろな変化に対応できるような柔軟な考え方ができて、しかもそれをスピードを持って、持続可能な仕組みづくりに積極的に取り組む市役所の職員の皆様の意識改革もどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○阿部会長 はい、ありがとうございました。国際的な立場も踏まえながら、非常にうまくまとめていただきまして、どうもありがとうございました。

現在の段階というのは、コロナウイルスという新しい事態の中で、社会が非常に混乱してきた。その中で、人の健康とか生命を第一に守っていくということです。ただ、今後どういうふうに社会とか経済、あるいは我々の生活を変えていくかということを考える際に、今回の事態を十分に検証しながら、将来の方向を考えていく必要があると思います。そういった中で、今回の見直しにかかっており、この総合計画あるいは総合政策が、非常に重要になってくると思います。そういった検証の体制、それからコミュニケーションです、そういった体制も、市のほうで十分に考慮しながら取り組んでいただければと思います。

○大森市長 ご指摘をいただいた点、幾つか、私の考えといたしますか、申し上げたいと思うんですが。特に、学校の関係、随分お話がありました、おっしゃるとおりで、オンライン教育といたって、まだまだ充実するのはこれからの話ですからね。ただ、今回、新学期の入学式、始業式で当初、学校を再開するかどうかといったときに、教育委員会の方々が口を揃えて言われたのは、新学期ですから、先生と生徒というのは、まだ顔を合わせて

ない。これからオンラインで話をするにしても、お互いが顔を知らずに性格がわからないという中では、非常に指導は難しいというようなことを言われました。今日、教育委員会が今いないもので、私から申し上げますが。私は、非常にもっともだなと思ったわけであります。

それから、オンラインの教育もいいところはもちろんあるわけですが、それとともに、友人たちの切磋琢磨であったり、友情であったり、そういったものがなかなかオンライン教育の中では出てこない。したがって、コロナウイルス対策は十分やった上で、また、もちろん今の、赤木さん、高旗さんがおっしゃったように、今の人数だと3密になるじゃないかということもそうなんですけども、その中でも工夫して、逆に学校がなければ、子供たちはどこかに、完全な外出自粛を徹底ができなければ、どこかに集まってしまう。そうなるよりは、学校で環境を整えてやったほうがいいじゃないかということで、動かしていただいたわけであります。これからオンラインをどういうふうに使ってやっていくのか、充実を図っていくと同時に、そういったことも考えながらやっていくということを考えていかなきゃいけないだろうなと思ってます。

それからあと、家に居場所のない子、岡崎さんが言われたように、なかなか食事も困ってるという子が結構おられるというのが、この前もNPOの方と話しましたが、児童虐待も、見えないところで、どうも増えてる。これは、ゆゆしきことであり、こういったところで議論を重ねながら、何か動いていかなきゃいけないなと思ってます。

あと、片山さんがおっしゃった多文化共生、おっしゃるとおりで、我々ができること、民間交流等々をやりながら、外国人の会議もやって、できること、できないこと、ありますけど、解決を一つ一つやっていくしかないのかなと思ってます。どれをプライオリティ一高くやっていくのか、またご指導いただければと思います。

以上です。

○阿部会長 時間も来ておりますので、一応このコロナウイルス関連の議論については、これで決めさせていただきたいと思えます。

今日、たくさんのご意見を伺いましたので、また市のほうで取りまとめていただきまして、今後の総合計画見直し、市政運営に反映させていただきたいと思えます。

② P o s i t i v e H e a l t h O k a y a m a (健康・福祉)

③ 災害に強いまちづくり

④ 「街を楽しむ」公共空間の創出に向けたコンセプト

○阿部会長 それでは続きまして、2番目の「P o s i t i v e H e a l t h O k a y a m a」につきまして事務局のほうからご説明お願いいたします。

○政策局長 はい、政策局長でございます。資料のご説明をいたします。時間の関係もあるので、もしよろしければ、まとめて私のほうから、資料の4、5、6を説明させていただければと思います。

○阿部会長 はい、それでは簡潔にお願いしたいと思います。

○政策局長 はい。それではまず、お手元の資料4「P o s i t i v e H e a l t h O k a y a m a」の1ページをご覧ください。

昨年10月のG20岡山保健大臣会合の開催をきっかけに、医療関係者の皆様をはじめ経済団体、あるいは行政、大学、市民団体等の皆様と、岡山地域の保健・医療が2030年にどうあるべきかを議論し、P o s i t i v e H e a l t h O k a y a m a、PHOを策定いたしました。

PHOとは何かということですが、2ページ、3ページをご覧ください。PHOとは、考え方と行動を示したものですが、考え方の核となるのは、「子どもからお年寄りまで、病気や障害などの有無に関わらず生きがいを持ち活躍できる社会をみんなで目指すこと」でございます。

なぜPHOを目指すのかにつきましては、4ページ、5ページをご覧ください。キーワードは、「誰もが生きがいを持ち」ということと、「持続可能性を高める」ということでございます。さまざまな現状や将来予測、さらには健康経営の広がりを見せているSDGsなどの潮流も踏まえまして、地域全体でPHOの実現を目指すことで、保健・医療の持続可能性や岡山の持続可能性を高めることができると考えております。

続いて、9ページをご覧ください。PHOに必要なものは、「健康の捉え方のイノベーション」と「地域において健康な生活を実現できる仕組みである一体的ケア」の2点で

す。今までの、「無病息災こそが健康」といった健康の捉え方を少し広げ、無病息災はもちろん、有病息災など、身体的な課題を抱えていたとしても、生きがいを持ち、よりよく生きることが、これからの社会に必要な「健康」の捉え方としております。

また、もう一つの「一体的ケア」でございますが、健康な生活の実現を個人の努力のみに任せるのではなく、職場（企業）や地域、教育関係者、保健・医療関係者、行政機関など、さまざまな領域や関係者が互いに連携しながら市民の健康をサポートし、ひいては「無意識のうちに健康な生活を送ることができるまち」となるよう一体的に取り組んでいく体制のことでございます。

10ページは、この一体的ケアについて詳細な説明をいたしております。

そして、これらのことを踏まえ、2030年の岡山の姿を図示したものを12ページ、13ページにお示ししております。「子どもからお年寄りまで、病気や障害などの有無に関わらず生きがいを持ち、活躍できる社会」を実現するために、個人の健康増進を実現する環境が整備され、一体的ケアの関係者で積極的な動きがなされ、医療関係者の地域における活動が推進されている社会を表しております。

さらに、具体的にどういったことに取り組んでいくのかを、22ページ以降に「PHOチャレンジ25」と題して記載しております。このチャレンジ25は、行政や医療・福祉関係者だけが実行するものではなく、地域、企業、教育機関など地域社会を構成するさまざまなステークホルダーの皆さんと、市民の方々お一人お一人が実行していくものと考えております。岡山市におきましても、保健・福祉分野だけでなく、市全体で取り組んでいく必要があります。

後期中期計画には、このPHOの考え方、方向性を取り入れてまいりたいと考えております。

資料4の説明は以上です。

続きまして、資料5「災害に強いまちづくり」をご覧ください。まず、地域防災力の強化についてご説明をした後で、引き続き浸水対策の推進についてご説明をいたします。

資料5-1の2ページをご覧ください。近年の異常気象により、平成30年7月豪雨を初め、昨年の台風15号、台風19号など、毎年のように災害が発生し、激甚化しております。

平成30年7月豪雨では、岡山市でも7,000棟を超える浸水被害が発生し、多くの課題が指摘されました。このことから、今後の災害対応の強化につなげるため、市の内部に課題抽出検討委員会を設置いたしまして、そこで出された多くの課題の中から、5つ、5点を

重点課題として早急に対応することといたしました。その中から、市民の命を守るために最優先される対策は、日頃からの備えや身近な住民同士の声かけなどの自助・共助の強化を図ることであり、身近な地域の自主防災組織の結成を促進することが重要であると考えております。

資料の3ページをご覧ください。平成30年7月豪雨により、岡山市でも砂川の決壊など甚大な浸水被害を受けたものの、一人の死者も出なかったことは、日頃からの地域のつながり、共助によるところが大きく、自助・共助の重要性が再認識をされました。そこで、地域防災力を強化するため、身近な地域の単位町内会が地域としての共助の要となる自主防災組織の結成を促進することといたしました。自主防災組織結成を促進していくに当たりまして、住民同士のコミュニケーションが希薄化している、市民の災害に対する危機意識が上がらないなどといった課題が出ております。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。このような課題に対応するため、岡山市では日頃からの地域への声かけなどを行い、地域の共助の体制づくりや自主防災組織の活動支援のため、地域の防災学習会や防災訓練などへの助成制度を実施してきております。また、地域の全員が安全に避難できる体制の構築に取り組んでいることを、町内会に対し丁寧に説明を行い、結成を促しているところです。

続きまして、平成30年7月豪雨を踏まえた浸水対策の推進についてご説明いたします。

資料5-2の12ページ、13ページをご覧ください。平成30年7月豪雨につきましては、非常に長い時間にわたって雨が降り続いたのが特徴で、岡山市における水害被害額は719億円、内水氾濫による被害棟数は約4,000棟に上ります。

14ページをご覧ください。岡山市では、平成23年台風で被害の大きかった浦安排水区などを重点的に、ポンプ場の新設や増設などのハード整備を行うとともに、用水路の推移を降雨前に事前に下げるなどのソフト対策を進めてきたところです。その結果、平成30年7月豪雨において浸水被害を大幅に軽減できたことから、対策の効果が十分発揮できたものと考えております。一方で、平成30年7月豪雨では、今保地区などで大きな被害が出たため、これらの地区においても同様の対策を行っていく必要がございます。

15ページをご覧ください。これらを踏まえ、昨年改訂を行った浸水対策基本計画では、下水道整備の重点地区として、平成30年7月豪雨災害で内水被害が新たに発生した今保、横井、津島の3地区を新たに追加し、できるだけ短期間で効果が発現できるよう、一部対策を前倒しして進めているところでございます。

20ページをご覧ください。これまでご説明した河川・下水道整備や流域対策に加えまして、ポンプの貸し出し、土のうの配布、出前講座などの減災対策もあわせて、効率的に進めてまいります。

以上で資料5の説明を終わります。

続きまして、お手元の資料6「『街を楽しむ』公共空間の創出に向けたコンセプト」の1ページをご覧ください。岡山市内外から多くの人を訪れる街なかは、居心地がよく、歩いて楽しめる回遊性の高い魅力あるまちづくりを推進していくことが大変重要であると考えております。現在、岡山市の街なかでは、歴史・文化・芸術、緑のボリュームアップ、歩行空間、公共交通など、さまざまなプロジェクトが大きく動き出しております。

2ページには、街なかで現在動いている、あるいは今後動き出す予定の主なプロジェクトをお示ししておりますが、例えば岡山芸術交流や、西川の歩行者天国などのさまざまな賑わいの創出、県庁通りの再整備など、既に動いているものに加え、岡山芸術創造劇場の整備や岡山城のリニューアル、また路面電車の駅前広場乗り入れ、あるいは環状化など、今後新しい動きが生まれようとしているものも多くございます。

1ページに戻りますが、このように街なかで新しい動きがある中、かつての岡山市の都市像である「水と緑」、「庭園都市」の文脈に、固有の歴史や文化、それと新しい動きである現代アートの祭典などのさまざまな要素を融和させ、変えてはならないものと変えていくものとをどう見極めていくべきなのかといったことから、街全体に統一感を与えるコンセプトの整理が必要であると考えまして、これまで、歴史・文化、景観・建築、芸術の各分野の有識者の方々にもご意見をお聞きしながら、検討を進めてまいりました。

その中でキーワードとして出てきたものとしては、受け継いできた伝統としての「居心地のよさ」、「本物志向」、そして新たな価値をつくっていく視点として、「伸ばす」、「つなぐ」、「チャレンジ」、「体感できる」といったものがございました。

これらのキーワードを踏まえて、中四国の広域交通のクロスポイントに位置する拠点都市であり、その優位性をさらに高めるため、コンセプトの案として検討いたしましたのが、3ページをご覧ください、「中四国のゲートウェイ 桃太郎のまち岡山」でございます。このコンセプト、「中四国のゲートウェイ 桃太郎のまち岡山」のもと、街なかを岡山の玄関口として、また新たな岡山への入り口としてふさわしいように、3ページ中段にありますとおり、「受け継いだ歴史・伝統と、新たな文化芸術を体感できる街」、「水と緑あふれる心地よい空間を歩きたくなる街」、「多様な交流が生まれ、新たな活動にチャ

レンジできる街」とすべく、取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後の街なかの政策の推進には、「つくる Create」、「つなぐ Connect」、「組み合わせる Crossover」のトリプルCをキーワードとして、統一感を持った「街を楽しむ」環境づくりを、より一層進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今回お示した案について、回遊性の高い魅力あるまちづくりに向けて、必要な視点、キーワードなどのご意見があれば、お聞かせいただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○阿部会長 はい、ありがとうございました。

今、市のほうから3つの案件につきましてご説明をいただきました。何かご質問、ご意見ございましたら、それぞれのお立場、それからお立場を離れても結構でございますので、ご意見を多数いただければと思います。よろしく願いいたします。

○前野委員 前野です。また口火を切らせていただきます。

防災・減災が専門ということで、先ほど、コロナの際に、避難のことはもう既に検討されてるということで、非常に安心しております。

ただ、実際に避難するときに、例えばある区域が全域、避難勧告で全員避難していただき、全員避難ですといっても、なかなか全員を収容できるようなところはないと思います。川に近いところは、堤防が決壊したりすると、家が流出したり、そういったことが起きる箇所、それから、1階建てあるいは2階建ての方、特に西日本豪雨災害もそうですし、昨年の関東のような台風19号の水害でも、2階建てで1階で亡くなってる方が意外と、高齢者の方、要支援者の方を中心に多いので、そういった方々の避難の支援を是非考えていただきたい。それから、例えばマンションとかであれば、2階以上は大丈夫だから、無理して避難しなくてもいいですよ。そういうふうな、きめ細かい避難勧告の出し方が必要です。先ほど自主防災組織等を立ち上げるということで、60から70%ということでしたけど、これをさらに高い基準に持っていただいて、皆さんと一緒に避難していただく、あるいは高層マンションであれば上層階、1階の方は高層階に避難していただく、そういうコミュニケーションがとれるような避難のあり方を、是非進めていただけた

らいいかと思います。

先ほど言い忘れました。土砂災害も最近多くの方が亡くなられていますので、山際であったりとか、そういったところはまた別途、避難は早目にさせていただくとか、そういったことが必要だと思います。

それから、西日本豪雨あるいは昨年の関東豪雨で、避難勧告で確実に全員が避難できたかということ、なかなかできてない。高齢者も避難できてない。そういったことがありますので、是非、岡山市長さんをお願いしたいのは、避難勧告を、避難開始勧告というぐらい、ここで避難を開始していただくという読み替えぐらいにさせていただいて、スイッチを入れていただきたい、そういうふうに思います。隣近所、防災組織、そういった方々が一致協力して、本当に危ないときには避難を開始するというのを是非進めていただきたいと思います。

それから、岡山市もハザードマップを各戸に配られていると思いますけれど。私の住んでるところで恐縮なんですけれど、私は横井学区に住んでおりまして、実は横井小学校が外水氾濫、川の堤防が切れたりしたときの避難場所になってます。よく見ると、それが浸水が50cmとか1 mとか、それくらいの浸水想定区域にも入ってるわけですね。ですから、そういったところに避難場所を設ける際に、もちろん仕方ない部分もあると思うんですけど、どういった状況だと避難できて、どういった状況だと避難できないんだというふうなこと、あるいは広域避難ともつながるかもしれませんけれど、そういったことを是非、事前に検討していただきたい。

先ほど、横井小学校が避難場所になってるというふうに申しましたけれど、そのすぐ横に笹ヶ瀬川が通ってるんです。そこは、私のような防災の専門家でなくても、川が蛇行、ちょっと曲がってるところで、なおかつ外岸側です、湾曲部の外側に横井小学校があって、その堤防に立つと、すぐ目の前が、堤防を下りたところが小学校なんですね。本当にこんなところを、浸水想定になってるようなところを、避難場所にしていいのかということも、今日のどこかに、項目にもあったと思いますけど、避難場所の検討というのがあったと思いますけれど、そういったことも是非考えていく必要があるのかなと思いました。

私の家内なんかも、横井学区で、あそこに逃げていいのかどうか、大丈夫って、私に聞かれたときに、大丈夫じゃないなというふうなことを言ったりしたこともあったことを思い出しました。

それから、内水の排水用のポンプですね、それを増強されたということで、これ、非常に結構なことだと思います。ただし、内水ポンプも、ある程度までは外水位が、外水位というのは川の水位ですね、内水位と外水位という表現をするんですけど、川の水位がそれほど高くなければ、危険性がなければ、内水ポンプでどんどん排水して、住居側が浸水するのを防ぐことが当然できるんですけど、ある程度を超えた、例えば今年の関東の水害のように、1日に300mmから500mmぐらい降ったりしてるわけですね。それも、ある意味、台風の一山で来てるんですね。平成30年の豪雨は、10mmから20mmぐらいが、だらだら降ったりやんだりでした。もちろん旭川はある程度、150年に一度の大雨を想定してるということですけど、一番弱いのは実は笹ヶ瀬川であったりとか砂川であったりとかでして、砂川は旭川の支流ということですけど、そういったところは実は想定では100年程度の洪水を想定しているということになってます。

その100年程度の洪水というのは、実は地球温暖化の影響で、今や、ひょっとしたら100年じゃなくて50年とか30年になってる、そういうことも考えられるようになってきますので、ますます危険性が高いということになります。そういった、どこをスレッシュホールドにして、外水位、内水ポンプをどんどん稼働できるのか、それが稼働できなくなったらどうなるかというシミュレーションもしていただいて、避難のことを考えて、どうすると避難ができるか。そういうふうな、外水位が高くてポンプで排水できないということになってしまうと、ひょっとしたら広域避難とか、そういったことも考えていかないと、ということになるかと思います。

それから、1つ言い忘れましたけれど、ポンプですね、新しくされたポンプは恐らく、仮に浸かったとしても配電盤が漏電して動かなくなるとか、そういうことはないと思うんですけど、古いタイプについては、是非、そういった水密性といいますか、そういったことが、実際に浸かってポンプが機能しなかったというのは、今年の豪雨も一昨年もそうですけれど、多々ありますので、是非点検していただきたいと思います。

それから、今日のところにはなかったんですけど、小学校・中学校の防災教育、これを是非しっかり進めていただきたいと思います。避難スイッチの話在先程しましたけれど、避難していただくときに、お子さんが怖いから早く逃げたいということになれば、親御さんも、そしたら逃げようかということに必ずなると思いますので、是非小さい頃から防災教育をしっかりしていただきたいと思いますので、是非よろしくをお願いします。

それから、ごめんなさい、もう一つ言い忘れてました。昨年もそうなんですけれど、避

難途中、車で避難してたりとか、避難途中で被災されて亡くなられた方が割といたんですね。ですから、岡山市の南のほうは特に、ゼロメートル地帯があったりして、あと用水路網が発達してますので、内水氾濫とかが起きますと、道路と用水路が見分けがつかないこともありますので、是非、避難途中での犠牲者が出ないように、早目早目の避難、避難勧告を避難開始にということをしっかり念頭に置いてやっていただきたいと思いました。よろしくをお願いします。

○片山副会長 大分前にこの会で、防災情報の多言語化をしてほしいとか、易しい日本語でお願いしたいというふうにお問い合わせをいたしましたところ、多言語化もしていただきましたし、易しい日本語でつくっていただけていると思っております。また、市から多国籍防災会議という形で、外国人とそれから学校、近所の公民館で近所の方たちと一緒に防災の勉強をさせていただいたことも何回かあります。毎年、2回か3回やってます。そういったことは、すごくありがたいことだと思っておりますし、学生たちも地震を知らない国の学生も多いので、そういう点では非常によかったなと思っております。

○岡崎委員 先ほど出ました内水氾濫の件ですが、用水とといいますか、田んぼの用水の管理をされている方が、かなりご高齢になっていらっしゃるのではないかなという感じがしております。民間の方で、恐らく電話代ぐらいの支援を受けて、それで樋門の開け閉めをされているんだろうと思うんですが。もう農業をやめたりされている方もかなり多かろうと思しますので、もう一回再点検をして、恐らくその方への苦情というのは、相当なものを行っているのではないかなというふうに思いますので、その辺を考慮していただけたらな。可能なら、コンピューター制御で全部管理できたらいいんでしょうが、恐らく岡山市の場合は、市街化内農地を順番に売って行ってますので、市街化内農地が宅地に変わっても、用水にはガードレールがないままで、そのままになってるところもかなりあって、危険な部分もあります。用水については、全体的に見直していただけたらなというふうに思います。

それから、先ほど触れました真備のケースで、外水氾濫をしたときに、1階で高齢の方が、2階に上がれなくて、そのまま亡くなったというケースがかなりありました。もし、2階に上がれたら助かっていたという方もかなりいらっしゃいましたので、個にあつてまさに共助の部分での地域の取り組みというのは、やはり声かけというのも欠かせないと思

いますので、是非訓練も含めて、やっていただけたらなと思います。

以上です。

○梶谷委員 はい、梶谷です。自主防災組織、大分結成されつつあるような感じがするんですけども、なかなか、これが本当に機能するかどうかという辺が難しいのではないのかなと感じています。特に、昼間と夜というのは違うでしょうし、それから休日と平日とかでも、その地域にその時点で誰がいるかというのがなかなか見えない状況の中で、本当に十分に機能させていこうと思うと、どういう人がそこに暮らしているかというものを、どのように情報として吸い上げていくか。特に今、個人情報いろいろ言われる中で、地域に住んでても、誰が、どういう人が住んでるということさえ、なかなか共有されてないという中で、その辺、いろいろ課題はあるんでしょうけども、組織で防災という観点からいうと、それがわかるような仕組みづくりが要るのかなという感じがしています。

それから、どうしても自主防災組織の中に抜け落ちがちなのが、そこにある企業だとか学校あたりが、この防災組織の中にどのように組み込まれて一緒になって行動できるのかということも是非考えていただければいいのではないかと、特に、中学とか高校生ぐらいになると、学校の授業中とか、学校に通学してる間であれば、かなりその地域での防災に対してサポートできることもあるでしょうし。それを、また逆にどう家庭に帰すかということもあるでしょうけど。是非、そんなことも踏まえて、自主防災のサポートをよろしくお願いしたいなと思います。

○阿部会長 はい、ありがとうございました。

いろいろご意見いただきましたが、災害が激甚化していますので、行政の側で専門家の意見も踏まえながら、継続的な検証や、再検討が必要だと思います。それから、市民の意識を高めていくことが、災害に強いコミュニティーをつくっていく上で必要だと思いますので、市民、それから地域の産業も含めてコミュニティーの意識を高めていくということ、是非継続的に進めていただきたいと思います。そういう意味で、岡山市が力を入れておりますESDとかSDGsは、先程来、お話ございましたように、地域の学校も含めた防災意識を高める上で非常に有効な取り組みだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それでは、これ以外に、P o s i t i v e H e a l t h O k a y a m a につきまし

て、もし浜田委員さん、何かご意見ございましたらお願いいたします。

○浜田委員 それでは資料6との関係で、街を楽しむ公共空間で、政策局長さんに伺いたいんですが、このコンセプトというのは、どういう流れといいますか、どういう文脈で出てきたものでしょうか。今回の計画づくりの中でというようなことなんでしょうか。

○政策局長 はい、政策局長でございます。ご質問の点なんですけれども、直接的なきっかけとして、この後期の計画をつくることを念頭にということではなくて、昨年内部的に議論を始めたんですけども、これまでの「庭園都市」とか「水と緑」という文脈の中では、なかなかおさまり切れないような動きが、特に街の中心部、街なかで発生をしてきているということがあります。特に、街なかの動きは、公の、行政の動きだけではなくて、民間の方々の動きとか再開発の動きとか、そういったものがある中で、「水と緑」とか、ミコロ、ハコロというキャラクターもあるんですけど、その文脈だけでおさまらないような動きが出てきているのではないかと。そういったものについて、少し統一的な考え方をまとめるタイミングに来ているのではないかと話がありまして、それで有識者の方にご意見をいただいていたという経緯でございます。

○浜田委員 どうもありがとうございます。関連して、「Positive Health Okayama」、資料4なんですけど、この7ページをあけますと、これから2045年までに岡山市は高齢者が増えて、それから生産年齢人口がかなり減るという構造になってまして。今まで岡山市は、人口動向を見ると、今まではまだ人口が減ってなくて、これから減り始めるということで、かなりアドバンテージみたいなものがあると思うんですけど、これを見ますと、高齢者は増え、多分、高齢者はさらに高齢化するといいますか、80代、90代の方が増えてくる、一方で生産年齢人口がどうしても減ることなので、資料6のような魅力的な公共空間をつくって、できるだけ若い人たち、現役世代をつなぎとめるといいますか、さらに転入してもらって、そういう流れになってくれば、本当にいいなと感じました。感想だけで恐縮です。

○梶谷委員 Positive Health Okayamaですが、こういう冊子をつくっておられるんですけど、どのくらい市民の方に今情報共有されてるのかなという辺が

若干、疑問点というふうにあります。まだまだ十分な認知が進んでいないのではないのかなという感じです。特に、健康の捉え方を変えようというところ、それから一体的なケアというところも、かなりいろんな関係者が一緒になってつくっていかないと、難しいことだろうと思いますので。そういった意味で、一応、冊子としてはできてますけども、現状はこれを本当にどうやって市民の中、またそれぞれの企業の中、また恐らく、こういうことをやっていこうと思うと医療体制だとか病院と診療所の連携だとか、そんなことも必要になってくるでしょうし、また企業がどうかというのもあります。

それからもう一つ、15ページのところに、愛育委員や栄養委員だとか民生委員、児童委員、町内会、婦人会、老人クラブ、住民組織とかありますけども、実はここが、本音のところを言うと、かなり弱体化をしているのではないかと、なかなか手がいないとか、そんなことも含めて、どうこれを実行できるような社会の仕組みにしていくかというのは、本当に難しいことじゃないのかなと思います。是非、こういうビジョンが出ておりますので、積極的にいろんなところと情報交換をしながら、行政がやるというんじゃなくて、市民一人一人とか企業も含めて、我が事として取り組んでいけるような仕掛けを是非お願いしたいなと思います。特に、チャレンジ25とか、いろいろ出ておりますけども、まだ具体的なものはこれからだろうと思います。よろしく願いいたします。

それから、もう一つの先ほどの、街を楽しむ、このコンセプト案なんですけど、先ほど有識者の方からという話でしたけども、これもいろんな方が関わってるということなので、是非この点、みんなでつくったというコンセプトに、そういう意識がないと、また行政だけのコンセプト案と捉えられないようにしていく過程が、これから仕込んでいく上では要るのではないのかなと感じました。多少「庭園都市」という文脈にはおさまらないというのは、時代等も変わってきますし、これからまた考えていく必要性はあると思いますけども、このコンセプトを一緒につくる過程で、市民の中にコンセプトを共有化していくとか、そのプロセスをどう組み立てていくかということが必要ではないかなと感じました。

以上です。

○前野委員 資料6の2ページ目に、「岡山の街を楽しむ ～主な事業～」というのがあります、これは恐らく岡山市さんがやった事業について、岡山市を楽しむということをやるとのことかと思うんですけど、例えば、旭川かわまちづくり事業があるんですけど

ど、是非、旭川のかわまちづくりという意味では、百間川の分流地点ですかね、あそこも私としては結構な土木遺産といいますか、多くの人を楽しめるような場所になってるんじゃないかと思います。

ご存じかと思うんですけど、分流部の地点は、春は桜が咲いたりとか、あるいはホタル池とかがあって、子供たちがじゃばじゃば入って遊べたりとか、そういった非常いい環境になっています。そういった治水施設も、例えば中国の都江堰とか行きますと、そういった治水用水施設がものすごい観光資源になったりしてるわけですね。ですから、是非そういったことも含めて、例えば岡山城のあたりから自転車で行けば、恐らく10分、20分ぐらいで百間川あたりまで、川沿いに走れば、着くはずなんですね。そういったところも含めて、是非、「街を楽しむ」というルートに加えていただけたら、かわまちづくりと一体化するのではないかと、こういうふうに思います。是非よろしくお願いします。

○阿部会長 はい、ありがとうございます。

今回の話は、都心の1kmスクエアのところが中心になっていますので、全体的な、もう少し周辺も含めた形で、1kmスクエアがどういうふうに位置づけられているのかを議論していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○赤木委員 失礼します。資料6の「街を楽しむ」公共空間の創出に向けたコンセプトのようなご提案を、今の段階というか、このタイミングでしていただけるというのは、すごく重要なことではないかなと思っています。今進んでいる県庁通りの1車線化など、もう現在進行形で動いている都市基盤整備は、これから本当に期待が持てる動きではないかなと思いますので、そのタイミングで、これまでの文脈にはおさまらない新たな岡山という意気込みは感じるんですけど、若干、このコンセプト、どこがコンセプトなのかがわかりにくくて。

私は、この「中四国のゲートウェイ 桃太郎のまち岡山」というのがコンセプトなのかなと思ったときに、後半が今までと同じという感じなんですよね。「桃太郎のまち岡山」、もう既に確立されてるという感じなんですけど。じゃあ、前半の「中四国のゲートウェイ」って何なんだろうなって考えたときに、何か住んでる人目線でないような気がしまして。やはり、入り口であり出口になってしまうというか、通り過ぎてしまう場所というようなイメージが、ちょっと強いかなと思います。でも、ゲートウェイに住むという利

便性だけじゃないおもしろさというのものもあるはずなので、ゲートウェイが玄関でもあり入り口でもあるという、このあたりのコンセプト、もう少し練り直していく必要があるのではないかなと感じました。

真ん中に3つの文章が並んでますけど、これが具体的にこれからさまざまな政策を進めていく上での大事な部分なのかなと思うんですけど。今までの岡山は、恐らくこの真ん中にある「水と緑あふれる心地よい空間を歩きたくなる街」というところと、あと左側にある「受け継いだ歴史・伝統」を感じられる街というところが強かったのかなと思います。しかし、昨今、岡山市のさまざまな取り組みの中で、新たな文化芸術、岡山芸術交流を初めとした取り組みがあり、実際に市民主体でさまざまなことが、まさに創出されているという現実はあると思います。でも、その一方で、それに関わる人をどれだけ増やしていけるのかというような視点から考えると、なかなか本当に市民が一体となって盛り上げていこうとしているのかどうかという点には、少し物足らなさを感じています。

そういった点からも、この「街を楽しむ公共空間」をつくろうということが、いかに岡山市全体の方向性と合致しているかというところを、もっと積極的に打ち出していてもいいのではないかと思います。例えば、このPHOですね、Positive Health Okayamaの目指すコンセプトというのは、市民が生きがいを持って活躍できるということだと思うんですけど、生きがいを持って、よりよく生きようとするものの一つの大きな支えとなるのが、芸術やスポーツに親しむということであったり、そういった人との交流の中で、自分の役割を知ったりとか、コミュニケーションの楽しさを知るというふうなところにあるのではないかと思います。ですので、このPHOにおけるコンセプトとの結びつきであったり、また歴史や伝統との関係ということからは、ESDとかSDGsとの関係も、恐らくあるはずだと思います。というより、もっとそこに結びつけたコンセプトであってもいいのではないかと思います。

ゲートウェイに対して文句もつけてしまいましたけど、ゲートウェイが、よそから入ってくる人の視線だけではなくて、住んでいる人の誇りになるようなコンセプトにしていたら、そして岡山に住みたいと思う人を増やすような内容に結びつけていただけたらと思います。

以上です。

○阿部会長 はい、ありがとうございました。

全体的にごちゃごちゃしているのかなという気がします。イメージとしては、3ページ目左側ですね、「岡山らしさ」を見出すということで、歴史、自然、それから水と緑というようなこと。それらと、右側の新しい岡山を創るということの融合ということですね。そのあたりが、2ページ目の都心のイメージ図との関連で、これといった感じがわかりにくいという気がするので、もう少し考えていったほうがいいのかという気がいたします。

それから、ここで言うべきことか、市役所の新しい本庁舎の話が昨日出ておりましたけれども、それなんかも、この新しい街なかの公共空間をつくっていくという中で、どういうふうに位置づけていくのかを、もう少しわかりやすくなるようにしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○大森市長 先ほどの防災の話も、じゃあ、あわせて。私も昔、前野先生ほどじゃないですけど、防災を専門的にやってたことがあるんですけど、全国と比較しても、岡山なりの特徴といいますか、岡山県南だけで218km²の海拔ゼロメートル地帯があるということと、それらの地域内で用水路を張りめぐらせてる。したがって、橋梁の数というのは断トツに日本の中で多いんですね。やはり、その特徴を見て、防災をやっていかなきやいかんということだろうと思うんです。

昔、前野先生ご存じでしょうけど、他の自治体で避難勧告を出して、避難をしてる途中で、急流に巻き込まれて亡くなったということがある。岡崎さんが言うように、一定のときになってしまうと、もう道路も用水路も分からなくなる。こういうものをどういうふうに市民に知らせていくのか、ここって、大きなポイントなんだろうと思ってるんですね。だから、避難開始勧告ですか、そういう表現が本当にいいのか、それとも避難勧告の意味をエリアによって変えていくのがいいのか。特徴を踏まえた、岡山市なりのことをやっていかなきやいかんのじゃないかなと思ってるんです。

実は、避難勧告のシステム、大分変えました。それこそ、片山さんじゃないですけど、外国人が、何々学区と言ったって、わかんないですね。何々学区で避難所に行ってくださいって、自分は何学区なんじゃって。ということで、町名に変えていくとか、幾つかの手は打ってるんですけど。そういったことをやっていかなきやいけないなという感じで、今の避難開始勧告は、またこれから議論させていただくにせよ、岡山市民にとって必要な防災情報をどう提供するかということをやっていかなきやいけないなと思ってます。

それからあと、赤木さんがおっしゃった、この中四国のゲートウェイ、何か外向けの話だけじゃないかみたいな。おっしゃるとおり、すごいコンセプトって難しいですね。当初は全然違ってたんです、これ。だんだんと、皆さんの意見を聞いていくと、こういう形になって、何がいいか、というところがある。梶谷さんがおっしゃるように、いろいろと市民に聞いてみるとか、いろんなプロセスを経ながら着地をしていかないといけないかなと思ってます。ご指摘、非常によくわかりました。具体的なコンセプトみたいなものを教えていただいて、それらをみんなで議論していくというのがいいのかなというように思っております。

それから、2ページ目は、会長が言うように、これはまだ途上で、何で岡山市のだけ出してるのかなという感じが、私もして。いろんな事業が動いてますから、これらの事業を見ながら、国の事業、県の事業、そして民間の事業を見ながら、それらを踏まえた形でのコンセプトということになるんだろうと思います。

以上です。

○阿部会長 それでは、大体予定の時間が来ておりますので、討議はこのあたりで閉めさせていただきますと思います。

その他につきまして、事務局から何かございましたらお願いいたします。

6 その他

○事務局 はい、基本政策審議会の今後の開催につきましては、調整をさせていただいた上で、別途ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

○阿部会長 はい。それでは、次回の開催につきましては事務局から別途連絡があるということでございますので、皆様、よろしく願いいたします。

それでは、本日本日予定していた案件、全て終了いたしましたので、進行は事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

7 閉会

○司会 はい、それでは閉会に当たりまして、大森市長からご挨拶申し上げます。

○大森市長 今日はどうもありがとうございました。大きな反省として、当局が私ばかりしゃべっちゃったというところに反省をしているところでもあります。特に、今日の議題のコロナウイルスの関係というのは、これからどういうふうに移して行くか、よくわからないところではあるんですが、来年度以降の5年間の計画をつくるというのを一体いつまでにやらなければならないかというところがありまして。常識的には、今年度中につくりたいというようには思ってるんですが、ただこの収束状況によっては、そこも変えてもいいのかなとも思ってます。それによって、これからの岡山市の行方も変わってくるかもしれない、計画も変わってくるかもしれないということをにらみながら、またこの審議会の中での議論を行っていただきたいなと思います。今日は有益な意見を本当にどうもありがとうございました。これらを踏まえながら、次のステップに向かっていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願い申し上げます。

○司会 これをもちまして基本政策審議会を閉会いたします。ありがとうございました。